資料2

性の多様性に関する啓発等について

令和7年（2025年）3月17日

1. 宣誓制度の周知による啓発

～概要と宣誓状況～

（1）制度概要

◆導入時期　令和6年（2024年）9月1日

◆目　　的　・性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に関する県民の理解を深める
・パートナーの関係性を認めてほしいという当事者の思いに応える
・当事者の生活上の不便の軽減につなげる

（2）宣誓状況　　12組　　令和7年（2025年）3月17日時点

1. 宣誓制度の周知による啓発
（1）県ホームページ

人権

注目情報

滋賀県パートナーシップ宣誓制度について

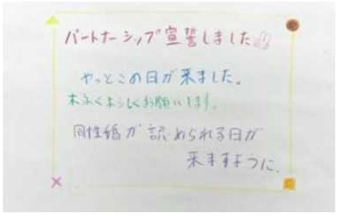

<目次>

1．制度の概要
2．宣誓をすることができる方
3．手続きの流れ
4．必要な書類
5．宣誓後の手続き等について
（宣誓書の記載事項の変更、宣誓書受領証等の再交付・返還、申告等）
6．宣誓状況
7．利用できるサービスの登録・一覧について
8．県民・事業者等の皆様へのお願い
9．要綱等関係様式
10．よくある質問
11．宣誓された方からのメッセージ

1. 宣誓制度の周知による啓発
（2）県民向けリーフレット

県民のみなさんに性の多様性に関する理解を深めていただくとともに、宣誓制度について周知を図るもの。

・県、市町の窓口に設置
・イベント等において配布

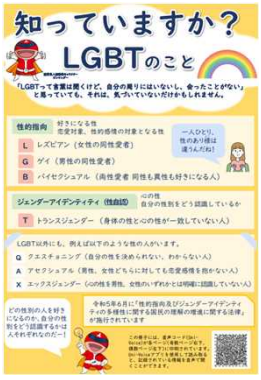

2. 宣誓制度への理解（サービスの提供）
（1）市町

令和7年3月17日現在

協力市町　8市
- 制度導入　6市（彦根市、米原市、近江八幡市、長浜市、草津市、甲賀市）
- 制度利用　2市（大津市、守山市）

市営住宅の入居、犯罪被害者見舞金の支給、
住民票の続柄記載（同居人→縁故者）、
り災証明の申請、救急搬送証明の申請、
市職員の休暇・手当等

→ 会議の開催等で、それぞれの状況の共有を図るとともに、県と市町が協力して取組を進める。

2. 宣誓制度への理解（サービスの提供）
（2）民間事業者等

制度の説明を行い、事業者のサービスの提供とともに、従業員に対する制度の見直しについて理解を求める。

（説明を実施）
- 企業で組織する団体
- 医療機関で組織する団体
- 不動産関係事業者で組織する団体　等

→ 今後、関係市町と協力しながら、個々の病院や民間事業者等にも理解を求めていく。

2. 宣誓制度への理解（サービスの提供）
（3）民間事業者向けリーフレット

LGBT理解増進法に定める事業主の努力義務について認識いただくとともに、同性パートナーに婚姻と同様のサービスを提供されるよう理解を求めるもの。

・事業者が集まる会議で配付
・事業者向け説明会で利用

3. パネルの作成

大学の授業の中で実施された性の多様性に関するアンケート結果をもとに、性の多様性に関する大学生の感覚や考えなどを中心に掲載したパネルを作成しているところ。

➡ 今後、市町にも協力を得ながら、県の施設や市町の庁舎、図書館等でも巡回展示をしていく。

これらの取組により、県民の性の多様性に関する理解増進に努めてまいりたいと考えています。

滋賀県人権啓発キャラクター
ジンケンダー